

国産材利用拡大総合対策事業

【 1 , 9 8 3 (3 2 1) 百万円】

対策のポイント

住宅・建築資材、土木・建具等多様な分野での国産材利用の拡大に取り組みとともに、国産材利用の啓発・普及を推進します。

< 背景 / 課題 >

- ・平成20年の木材自給率は、24.0%（対前年比1.4ポイント増加）で4年連続向上。
- ・国産材需要の過半を占める住宅分野について、平成20年の新設住宅着工戸数は109万戸と、平成15～19年の同平均119万戸と比較し低位な状況。

政策目標

国産材供給・利用量を平成27年までに2,300万m³に拡大
(H16：1,700万m³)

< 内容 >

1．住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業（拡充）

「顔の見える木材での家づくり」等地域材住宅づくり活動、長期優良住宅等に対応した地域材による住宅部材の開発、木造建築設計の担い手育成等を支援します。

（補助率：定額、1 / 2
事業実施主体：民間団体）

2．国産材多角的利用促進事業（新規）

型枠用合板等の原料を外材や非木質原料から国産材へ転換するための技術開発、内装材など資材ごとの国産材の安定供給に向けた仕組みづくり等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

3．地域材利用加速化支援事業（新規）

建築物の防火性能試験や地域材のトレーサビリティシステムの確立、室内化学物質が健康に及ぼす影響の検証、国産材住宅に係る情報発信力の強化等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

4．木材利用によるグリーン・コーポレート対策事業（新規）

国産材利用の実需拡大を図る「木づかい運動」について、企業等のニーズに応じた情報提供やマッチングの場の提供等を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

5．違法伐採木材排除のための合法木材利用推進事業（新規）

市場における違法伐採木材排除のために、合法性証明の取組状況のモニタリングや、輸入木材の調査、合法木材の普及等を推進します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

お問い合わせ先：

1、2、3の事業 林野庁木材産業課 (03 - 6744 - 2294 (直))
4、5の事業 林野庁木材利用課 (03 - 6744 - 2296 (直))